

パブリックコメントによる意見及び市の考え方一覧表

《パブリックコメントの概要及び対応》

- 1 パブリックコメント実施期間 平成30年10月10日から平成30年11月9日まで
- 2 意見数 3人、13件
- 3 意見に対する市の考え方 次の表のとおり
- 4 意見に基づく計画案の対応 計画案の修正は行わないものとする

No	計画(案)該当箇所	ページ	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	計画案修正の有無	担当課
1	施策3-1-3 基本事業(3) 住みよい周辺市街地の整備	84	「めざす姿」:『インフラ(都市基盤)が整備され、良好な居住環境が確保されています』 数値目標 H27 H29 H32目標 <鎌ヶ谷市を住み良いと答えた市民割合> 52.2% 52.2% 55% 具体的施策として、初富駅前広場整備を「都市軸形成促進事業」として掲げているのみであり、鎌ヶ谷南部地区住民の公共下水道の不公平不利益が表面化すれば、到底達成できないだろう。	都市軸形成促進事業とは、市の中央部に位置する新鎌ヶ谷駅、初富駅、東武鎌ヶ谷駅の3駅を含む周辺と、その間を結ぶ道路、鉄道の高架下をその機能が発揮されるように利用する空間を都市軸と定め、それを形成する重要な拠点である東武鎌ヶ谷駅と初富駅周辺の整備を行い、賑わいと魅力あふれる中心市街地の形成を目的に実施しています。 今回の実施計画(補正版)に記載のある「初富駅前広場整備」は、都市軸の核の1つである初富駅に、新京成線連続立体交差事業の高架化に伴い必要となる駅前広場の整備を推進するものです。 なお、鎌ヶ谷南部地区の公共下水道整備につきましては、今後も鋭意整備を進めてまいります。	無	下水道課 都市計画課
2	施策2-2-4 基本事業(2) 公共下水道の充実	64	「めざす姿」:『公共下水道の接続区域が拡大し、接続利用しています』 事業の成果目標値 H27 H29 H32目標 <下水道普及率> 62.8% 65.2% 68.0% 全く加速せず平均では減速 <めざす姿> 3流域別に述べてはいるが、現状の普及率(工事進行率)に著しい差があることを開示せず、その不公平を急ぎ解消すべき職務の放棄を隠蔽している 【秘匿されている流域別公共下水道普及率は以下の通りで、公開すべきである】 手賀沼流域関連(中央/北) 印旛沼流域関連(大仏) 江戸川左岸(市南部) 76.7% 96.7% 11.7% <事業費推移> H29 H30 H31 H32 単位:千円 575,500 540,800 553,900 532,200 江戸川左岸流域の下水道本管が馬込沢まで来るのがH24と大幅に遅れたことを口実として、まったく加速解決の努力をせず、その付けを全て住民の負担として、予算は逆に漸減させている。 下水道事業計画縦覧では、H36まで、江戸川左岸流域関連地区の下水道普及は全く目途が立っていないという回答であったが、同じ条件である船橋市丸山地区では急ピッチで工事が進められており、鎌ヶ谷市行政のまったくの怠慢・欺瞞と断じざるを得ない。 市の責任政策である前述の「政策3-1-3、基本事業3」にある「めざす姿」は言葉だけのものと断じる。 この特定の市街化区域への不公平の放置は、住民税に見合ったインフラ享受の権利への冒涇である。	鎌ヶ谷市の公共下水道処理区は、印旛処理区、手賀沼処理区、江戸川左岸処理区の3流域にまたがっています。 各処理区の事業計画は、昭和49年度に印旛沼流域関連公共下水道事業計画、昭和57年度に手賀沼流域関連公共下水道事業計画が策定されるなか、江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画は、流末となります県施行の市川幹線の用地問題がなかなか解消出来ずに事業の進捗が滞ったことから、平成24年度にようやく計画が策定されたところであり、事業の進捗に差が生じているところであります。 江戸川左岸流域の下水道整備につきましては、限られた予算のなか、国の交付金など財源を確保し、今後も鋭意整備を進めてまいります。	無	下水道課
3	施策2-2-4 基本事業(3) 社会の状況に即した計画の策定・見直し	64	「めざす姿」:『公共下水道は長期事業であり、将来を見通した適正な計画になっています』 「構想や見直し」の記述のみで、全く具体的な展開と、住民への配慮が見えず、不適正長期事業であることは認めるが、公共下水道は少なくとも高い税金を負担している市街化区域の住民にとっては基本的な人権的な必須インフラであり、市民の中に著しい不公平を長期間放置することは市政の怠慢以外の何物でもなく、良識ある市民の許容も超えた不適正な計画である。	下水道計画は「実施工期が長期に渡ること」「実施区域を計画的に施工する必要があること」「多額の経費がかかる」等を考慮し策定した計画であります。	無	下水道課
4	施策2-3-3 基本事業(3) 応急活動・災害復旧体制の強化	76 (別冊 26)	普及率に地域別で差別ともいえる著しい差があることを、被差別区域の多くの住民は知らされていない。 さらに、この不公平を可能な限り早く解消すべき責任を、市長、市議、市役所ともに放棄していることも、市民は知りえていない。自治会の幹部ですら、代表者たりえていない。 さらに別冊の新事業【2333-02】の災害避難所整備への「マンホールトイレ整備事業」においては、下水道未完の江戸川左岸流域系統の「道小、南部小、2中」の学区は蚊帳の外となり、災害時対策においても著しい不利益を被ることになる。 当該地域は、30年以上前から、鎌ヶ谷市制施行後の街の発展を支えてきた街区である。それは逆に、各戸が大規模修繕、建て替え、住み替えの時期を迎えていることであり、その時、合併浄化槽へ自己投資せざるを得ないことは、重大な不公平・不利益である。	災害発生時のトイレの対応ですが、「鎌ヶ谷市地域防災計画」で避難者数に応じた仮設トイレを備蓄しており災害発生時に設置し対応することとしています。 なお、マンホールトイレは、設置可能な避難所において、さらに快適なトイレ環境を確保するもので、今後も整備が可能となった避難所については、計画に位置付け整備を実施してまいります。 公共下水道の使用にあたっては、受益者負担金、宅内改造工事費用及び使用料など応分の負担をお願いしているところであります。	無	下水道課

パブリックコメントによる意見及び市の考え方一覧表

No	計画(案)該当箇所	ページ	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	計画法修正の有無	担当課
5	施策2-2-4 基本事業(2) 公共下水道の充実	—	<p>かかる不公平・不利益への補償施策も含め、下記の要求提案を行う。</p> <p><提案1> 江戸川左岸流域該当地区に独自の普及率目標を設定し、補正予算を組み工事を加速する。具体的には、H36 普及率25%、以後毎年10%向上させ、H44に100%普及を達成させる。</p> <p><提案2> H37年以降、市街化区域内で、公共下水道未通のままに建て替え・新築となった家屋には、合併浄化槽設置費用を、公平補償費として、市が負担する。(現在は単純浄化槽からの改善補助のみ)</p> <p><提案3> 集合住宅や特定団地が自前で設置し、公共下水道の役割を代替してくれている大型集中合併浄化槽は、H40年以降、全て市が管理運営責任を引き取る。</p> <p>以上、市長及び行政はもとより、この地域を地盤とする市議の皆さんの、英断を期待し、私のパブリックコメントを締める。 本旨は言うまでもなく提案1であるが、2及び3は、不公平補償への市民の権利要求である。</p>	<p><提案1> 本計画における下水道普及率の目標値ですが、限られた予算の中で、実現可能な目標値として設定したものであります。 下水道の整備は多くの費用と時間がかかります。今後も事業を進めるため、鋭意整備を進めてまいります。</p> <p><提案2、提案3> 鎌ヶ谷市においては、全域を将来的には公共下水道による集合処理を行う区域としており、市町村設置型の浄化槽整備推進事業等を行う予定はありません。 当市の浄化槽に係る補助制度は、公共用水域の水質汚濁を防止することを目的としているため、市民が既設住宅の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換するケースや、汲み取りトイレを合併処理浄化槽の処理に転換するケースなどを想定し、そうした方々に対して費用の一部を補助し、転換を後押しすることとしています。 浄化槽については、今後も、公共用水域の水質汚濁防止に資する制度を継続していくこととしておりますのでご理解願います。</p>	無	下水道課 クリーン推進課
6	施策3-1-1 基本事業(1) 広域交流拠点の基盤づくり	80 (別冊30)	<p>新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業を「B」としていますが、新鎌ヶ谷駅周辺の歩行者通路や市街地整備には不便を感じておらず、整備よりも企業や商業施設の誘致を進めれば良いと思います。</p>	<p>今回の実施計画(補正版)における新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業は、新鎌ヶ谷土地区画整理区域に接する西側地域に関して現況調査を実施し、当該地域のあり方や土地の利用方法等について検討することを予定しています。</p> <p>新鎌ヶ谷特定土地区画整理事業施行区域については、既に企業の立地ニーズが高いこと等から、平成30年4月施行の鎌ヶ谷市企業誘致促進条例第3条に定める産業誘導地域から外し、奨励措置の対象とはしておりませんが、当該地への進出希望企業に対しては、土地・建物等の情報提供や各種相談窓口等の支援業務を促すことで、企業誘致を推進してまいります。</p>	無	都市計画課 商工振興課
7	—	—	<p>それよりもその経費を、毎日危険な目に遭いながら、遠い保育園に通うしかない、馬込沢駅周辺に住む子育て世代のための道路整備に充てていただきたいです (もちろん、馬込沢駅周辺に保育園が欲しいです。船橋市民も利用できるので事業者としても損はないので。)</p> <p>馬込沢駅周辺から一番近い保育園は道野辺保育園が鎌ヶ谷保育園です。 道野辺保育園はどの行き方でも交通量があり、大きい坂を2つ越えなければなりません。 少しでも楽な坂道をと中沢地区の前を通ろうとすると、カーブで車が来るかどうか見えづらい交差点を渡る必要があります。 行きは雑草が車道まで伸びた道を進まなければなりませんし、帰りは歩道はガタガタ、歩道に標識があつて自転車が通れない場所もあります。 雨の日は危険なので歩くしかありませんが、馬込沢駅周辺からは大人で50分かかります。おんぶできなくなった子供と歩けば倍近くはかかるのではないのでしょうか。 ききょう号も南線は市役所まで行きません。 最終的な避難場所は南部小ですが、木が生い茂る道で、大地震が来れば道が崩れそうです。 知人は新築への引っ越しということで馬込沢駅周辺の鎌ヶ谷市も検討していましたが、保育園が無いし、浄化槽だからやめました。</p>	<p>道路の維持管理につきましては、道路パトロールなどにより状況を把握し必要に応じ補修工事、除草、清掃などを実施しています。 また、歩行者等の通行環境の整備につきましては、道路整備にあわせて歩道を整備するほか、単独によるグリーンベルトや防護柵等を設置し歩行者空間の整備を行っています。</p> <p>馬込沢駅周辺には、鎌ヶ谷市の保育園等がなく、ご不便をおかけしています。 本市では「子育て世代にやさしい街づくり」を目指し待機児童対策に努めており、平成31年度までを事業期間として鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画を策定し、保育施設の誘致、整備を行っています。 事業計画の一つである小規模保育事業所誘致については「駅チカあつとほ一む」のニックネームのとおり、電車を利用される保護者様にも駅から近く利便性の高い場所を対象としており、公募にあたっては各駅周辺における保育需要を踏まえ募集地域を定めるなど、保育ニーズを提供区域に反映させた待機児童対策に努めているところです。 なお、平成32年度以降の事業の内容については、31年度中に策定する予定である、次期鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画のなかで検討することになりますが、施設整備を計上する場合、募集にあたりましては市内各地域の保育需要を精査したうえで、必要とされる地域を対象とさせていただくこととなります。</p> <p>鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」南線については、市役所を經由し新鎌ヶ谷駅から鎌ヶ谷大仏駅間を運行しています。ご意見の市役所へ直通とならないコミュニティバスは西線2となります。これはコミュニティバスの運行計画の見直しを行った際に、遅延対策のためバス停を増やし路線を分割し、その結果市役所を經由しないルートとなったものです。</p>	無	道路河川管理課 幼児保育課 都市計画課

パブリックコメントによる意見及び市の考え方一覧表

No	計画(案)該当箇所	ページ	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	計画案修正の有無	担当課
8	—	—	<p>https://toyokeizai.net/articles/-/225720にもある通り、子供を持つ若い世代が「育てるまち」を選ぶ→民間商業施設が増える→さらに人を呼び込むという好循環が生まれるので、市長の方針の通り「すべての市民が暮らしやすさを実感できる街づくり」「子育て世代にやさしい街づくり」にしていきたいです。</p>	<p>市では、これまで、子育て世代を中心とした人口流入・定住の促進に向けて、民間保育所誘致による待機児童対策をはじめ、子ども医療費の助成対象を中学3年生まで拡大する事業等を積極的に実施するとともに、全小中学校へのエアコン設置、学校施設の耐震化といった教育環境の整備を進めてまいりました。</p> <p>今後も、若い世代の流入等に向け、引き続き各種事業を展開するとともに、通学路の維持管理や防犯カメラの設置、安全パトロールの強化等、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、総合的な子育て支援に取り組んでまいります。</p>	無	企画財政課
9	—	—	<p>また、慈祐苑の脇から鎌ヶ谷高校の裏まで荒地が広がっていますがそこを整備し、そこから道路を平地で市道24号線や55号線に繋げ、マンションや商業施設を誘致することはできないでしょうか？</p>	<p>慈祐苑付近から鎌ヶ谷高校裏の道路につきましては、市道26号バイパス線として道路計画の位置づけはありますが、具体的な事業の実施時期等については未定となります。</p>	無	道路河川整備課
10	施策3-1-3 基本事業(1) 都市軸の整備	83	<p>市道11号への事業費が計上されている点、今までけやきネットや街づくり協議会など歳月と人々の参加を費やした上で行っていくものなので、一方的なものではなく、こまめな情報提供に務めて頂きたい。</p>	<p>市道11号線の整備事業につきましては、事業の進捗状況を踏まえ、重要かつ適切な時期に自治会等を通じて情報提供を図ってまいります。</p>	無	都市計画課
11	施策3-3-2 基本事業(3) 観光の振興	96	<p>観光ビジョン推進事業について 持続的に展開することは必要ながら、単発のプロモーションにおいても成果などを発信した上で行った、というものに留まらないように練り直しながら展開してもらいたい。</p>	<p>観光ビジョン推進事業につきましては、北海道日本ハムファイターズを共有資源とする自治体との連携強化により、特産品のブランド力向上・販路拡大を推進しており、成果として自治体だけでなく事業者間の交流等も生まれています。その他にも、他部局との連携による複合的な市政PR、事業の中で生まれた成果物の持続的活用等を通じ、引き続き単発のプロモーションに留まらない事業展開を実施してまいります。</p>	無	商工振興課
12	施策4-1-1 基本事業(2) 市民参加の促進	103	<p>パブリックコメントの推進について 数値目標を単純に鵜呑みのするわけでもないが、成果目標値における1回あたりパブリックコメント意見件数において、昨今3年間においても実績値3と目標値32にあまりに数値の差が大きすぎる。 我々の怠慢というものもあるものの、一考すべきものがあるだろう。</p>	<p>パブリックコメントは、実施要綱に基づき、対象施策の案についてホームページや公共施設で公表し、30日間以上という期間を定めて市民の方からご意見をいただいておりますが、1回あたりのご意見の数は、案件の内容によって大きな差異が生じているのが現状です。</p> <p>今後、ご意見の数が少ない要因を検証していく中で、パブリックコメントの周知方法を含めて改善を図ってまいります。</p>	無	企画財政課
13	施策4-1-2 基本事業(2) 計画行政と健全な財政運営	106	<p>1千万円超の事業費が計上されているが、金額以上に現段階の総合基本計画策定から展開に至るまで先例に倣ったものや鑑みるものを踏まえ多くの人々を「巻き込んだ」上で最大限に全うできるものを練り上げていきたい。</p>	<p>次期総合基本計画は、現在、策定作業を進めているところですが、すでに実施した市民意識調査や中学生アンケートに加え、今後、事業者等における意向調査、ライフステージ・施策分野別グループヒアリング、パブリックコメント等、様々な意見徴収、情報交換の場を設定していく中で、市民の方や事業所の方にもできる限り参画していただき、市民、事業者、行政が一体となって創り上げる計画となるよう努めてまいります。</p> <p>なお、この事業費は、計画策定にあたっての基礎調査をはじめ、現行計画の総括・評価、専門的な見地からの策定支援等に必要となるもので、専門事業者が持つ幅広い知識や実績、ノウハウの活用により、調査の精度や業務の効率性、迅速性の向上を図るものとなっています。</p>	無	企画財政課